**解散公告（第三回）**

当公社は、平成二十七年九月二十八日岐阜県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年十一月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十一月三十日

岐阜県揖斐郡大野町大字大野八〇番地

大野町土地開発公社

代表清算人　古田　幹雄

**配当公告**

北海道岩見沢市東町二条六丁目一〇六〇番地二

破産者　有限会社花光自工

右の者に対する札幌地方裁判所岩見沢支部平成二十七年（フ）第十六号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額

金三八、八二三、四四四円

一、配当をすることができる金額

金一五、八四五、七三一円

平成二十七年十一月三十日

札幌市中央区大通西一〇丁目四番一六号ダンロップＳＫビル三階磯田丈弘法律事務所

破産管財人　磯田　丈弘

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍北海道札幌市東区東苗穂町五七八番地、最後の住所札幌市豊平区平岸四条一三丁目四番一五―一〇二号　被相続人　亡　川村　誠

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十一月三十日

札幌市西区琴似一条六丁目四―三琴似第１ビルディング二階琴似・あかつき法律事務所　相続財産管理人　弁護士　小野暁世史

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍千葉県佐倉市上座四三八番地一七五、最後の住所千葉市稲毛区山王町三五番地一ヒューマンスクエア千葉山王二二〇号

被相続人　亡　山本　繁則

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十一月三十日

事務所千葉市中央区中央三丁目一八番三号千葉中央ビル四階　法律事務所シリウス

相続財産管理人　弁護士　濟木　昭宏

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍山梨県南巨摩郡身延町宮木九四九番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　若林　久子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十一月三十日

山梨県甲府市北口三丁目八番二四号東條法律事務所

相続財産管理人　弁護士　東條　正人

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍愛知県知多郡美浜町大字布土字北浜田六一番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　大岩　元治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十一月三十日

愛知県東海市大田町寺下九三番地一弁護士法人山崎法律事務所東海事務所

相続財産管理人　弁護士　加藤　智希

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍大阪府大阪市中央区上本町西五丁目一番地、最後の住所大阪府東大阪市岩田町三丁目四番二〇号メゾンドキタＡ―一〇一号

被相続人　亡　金澤　俊价

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十一月三十日

大阪市北区西天満五―九―三アールビル本館五階

相続財産管理人　弁護士　鷹野　俊司

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍山口県美祢市於福町上二六一三番地、最後の住所山口県下関市彦島塩浜町三丁目二〇番八号　被相続人　亡　岩崎　郁夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十一月三十日

山口県下関市赤間町二番一七号大賀ビル大賀綜合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　大賀　一慶

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍徳島県徳島市上吉野町三丁目二〇番地七、最後の住所徳島県徳島市上吉野町三丁目二〇番地の七　被相続人　亡　藤原　福和

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十一月三十日

徳島県徳島市幸町一丁目三三番地

相続財産管理人　弁護士　島田　清

**無縁墳墓等改葬公告**

墓地整理のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十七年十一月三十日

一、墳墓等所在地

岡山県倉敷市連島町連島一九一〇―一三一

一、墳墓等の名称　竜の口国際霊苑

一、死亡者の本籍及び氏名　本籍氏名全て不詳

西田家　あやめ区画（ち―Ⅱ）一四号

一、改葬を行おうとする者　岡山県倉敷市船倉町一六〇四　宗教法人教善寺　住職　千葉　隆之

## 第25期決算公告

平成27年11月30日

東京都港区赤坂七丁目１番１号

**トライベック・プロフェッショナルサービス株式会社**

代表取締役　後藤　洋

**貸借対照表の要旨**（平成27年８月31日現在）

| 科目 | | 金額（千円） |
|---|---|---|
| 資の産部 | 流動資産 | 32,932 |
| | 固定資産 | 366 |
| | 資産合計 | 33,298 |
| 負純資債及産びの部 | 流動負債 | 9,793 |
| | 賞与引当金 | 1,805 |
| | 株主資本 | 23,504 |
| | 資本金 | 60,000 |
| | 利益剰余金 | △36,495 |
| | 利益準備金 | 450 |
| | その他利益剰余金 | △36,946 |
| | （うち当期純損失） | (8,734) |
| | 負債・純資産合計 | 33,298 |

## 第13期決算公告

平成27年11月30日

東京都港区赤坂七丁目１番１号

**株式会社トライベック・ブランド戦略研究所**

代表取締役　榛澤　明浩

**貸借対照表の要旨**（平成27年８月31日現在）

| 科目 | | 金額（千円） |
|---|---|---|
| 資の産部 | 流動資産 | 42,457 |
| | 固定資産 | 5,290 |
| | 資産合計 | 47,747 |
| 負純資債及産びの部 | 流動負債 | 16,720 |
| | 固定負債 | 3,280 |
| | 負債合計 | 20,000 |
| | 株主資本 | 27,747 |
| | 資本金 | 25,000 |
| | 利益剰余金 | 2,747 |
| | その他利益剰余金 | 2,747 |
| | （うち当期純利益） | (3,907) |
| | 純資産合計 | 27,747 |
| | 負債・純資産合計 | 47,747 |

## 第11期決算公告

平成27年11月30日

千葉県柏市青葉台二丁目27番11号

**株式会社ＨＯＮＧ**

代表取締役　洪　尚郁

**貸借対照表の要旨**

（平成27年８月31日現在）　（単位：千円）

| 科目 | | 金額 |
|---|---|---|
| 資の産部 | 流動資産 | 67,025 |
| | 固定資産 | 25,162 |
| | 繰延資産 | 497 |
| | 合計 | 92,685 |
| 負純資債及産びの部 | 流動負債 | 35,712 |
| | 資本 | 56,972 |
| | 株主資本金 | 5,000 |
| | 利益剰余金 | 51,972 |
| | その他利益剰余金 | 51,972 |
| | （うち当期純利益） | (3,593) |
| | 合計 | 92,685 |